

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年5月17日(2007.5.17)

【公開番号】特開2005-236341(P2005-236341A)

【公開日】平成17年9月2日(2005.9.2)

【年通号数】公開・登録公報2005-034

【出願番号】特願2004-39149(P2004-39149)

【国際特許分類】

H 04 Q 7/38 (2006.01)

H 04 M 1/66 (2006.01)

H 04 B 7/26 (2006.01)

【F I】

H 04 B 7/26 109K

H 04 M 1/66

H 04 B 7/26 109L

H 04 B 7/26 M

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月28日(2007.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

移動通信端末に受信されるプログラムであって、

前記移動通信端末はボタンを有し、前記ボタンを押した場合には、前記移動通信端末から無線通信用信号を発信できない代わりに、前記移動通信端末によって受信されることを特徴とするプログラム。

【請求項2】

移動通信端末、サーバ及び無線通信用信号を送信するネットワーク基地局を用いた無線通信用信号の信号処理システムであって、

前記サーバから送信されてくる所定のコンテンツが前記移動通信端末により受信される代わりに、前記ネットワーク基地局から前記移動通信端末へと送信される前記無線通信用信号が、前記移動通信端末にて受信されないことを特徴とする信号処理システム。

【請求項3】

移動通信端末、サーバ及び無線通信用信号を送信するネットワーク基地局を用いた無線通信用信号の信号処理システムであって、

前記サーバから送信されてくる所定のコンテンツが前記移動通信端末により受信される代わりに、前記無線通信用信号が前記移動通信端末から前記ネットワーク基地局へ送信されないことを特徴とする信号処理システム。

【請求項4】

移動通信端末、サーバ及び無線通信用信号を送信するネットワーク基地局を用いた無線通信用信号の信号処理システムであって、

前記ネットワーク基地局から前記移動通信端末へと送信される前記無線通信用信号が、前記移動通信端末にて受信されない代わりに、前記サーバから送信されてくる所定のコンテンツが前記移動通信端末により受信されることを特徴とする信号処理システム。

【請求項5】

移動通信端末、サーバ及び無線通信用信号を送信するネットワーク基地局を用いた無線通信用信号の信号処理システムであって、

前記移動通信端末は、前記サーバから送信されてくる所定のコンテンツを受信する代わりに、前記前記ネットワーキ基地局へ前記無線通信用信号を送信しないことを決定する決定ボタンを有し、

前記決定ボタンが押し下げられた時には、前記無線通信用信号が前記移動通信端末から前記ネットワーク基地局へ送信されず、前記サーバから送信されてくる所定のコンテンツが前記移動通信端末により受信されることを特徴とする信号処理システム。

【請求項 6】

移動通信端末、サーバ及び無線通信用信号を送信するネットワーク基地局を用いた無線通信用信号の信号処理システムであって、

前記無線通信用信号が前記移動通信端末から前記ネットワーク基地局へ送信されない代わりに、前記サーバから送信されてくる所定のコンテンツが前記移動通信端末により受信されることを特徴とする信号処理システム。

【請求項 7】

前記無線通信用信号は、前記移動通信端末が他の移動通信端末と電話通信するときに用いられる電話通信用のプログラムであることを特徴とする請求項 2 乃至 6 記載の信号処理システム。

【請求項 8】

所定のチャンネルの電波を用いてコンテンツが送信されるコンテンツ送信部を備えたネットワーク基地局と、

前記ネットワーク基地局からの電波が受信され、前記ネットワーク基地局への電波が送信される通常の動作モードと、前記ネットワーク基地局からの電波が受信され、前記ネットワーク基地局への電波が送信停止される受信専用の動作モードと、を有するネットワーク通信部と、

前記ネットワーク通信部を受信専用の動作モードに設定している間は、前記所定のチャンネルの電波によって、前記ネットワーク基地局から送信されてくる前記コンテンツが受信されるようにネットワーク通信部を制御する制御部と、を備えた移動通信端末を用い、

前記ネットワーク基地局から送信されてくるコンテンツが前記移動通信端末により受信される代わりに、前記移動通信端末から前記ネットワーク基地局への電波が送信されない特徴とする信号処理システム。

【請求項 9】

所定のチャンネルの電波を用いてコンテンツが送信されるコンテンツ送信部を備えたネットワーク基地局を用いた信号処理システムに利用される移動通信端末であって、

前記ネットワーク基地局からの電波が受信され、前記ネットワーク基地局への電波が送信される通常の動作モードと、前記ネットワーク基地局からの電波が受信され、前記ネットワーク基地局への電波が送信停止される受信専用の動作モードと、を有するネットワーク通信部と、

前記ネットワーク通信部を受信専用の動作モードに設定している間は、前記所定のチャンネルの電波によって、前記ネットワーク基地局から送信されてくる前記コンテンツが受信されるようにネットワーク通信部を制御する制御部と、を備えた事を特徴とする移動通信端末。

【請求項 10】

移動通信端末、サーバ及び無線通信用信号を送信するネットワーク基地局を用いた無線通信用信号の信号処理システムで用いられる、サーバから送信されるプログラムであって、前記無線通信用信号が前記移動通信端末から前記ネットワーク基地局へ送信できない代わりに、前記移動通信端末で受信されることを特徴とするプログラム。

【請求項 11】

請求項 2 乃至 6 記載の信号処理システムにおいて、

前記移動通信端末の使用が制限されている場所において、前記所定のコンテンツを送信

することによって、前記移動通信端末の使用を防止することを促進し、当該システムを取り纏めている企業のイメージのアップを図ることができる特徴とする信号処理システム。

【請求項 1 2】

請求項 2 乃至 6 記載の信号処理システムにおいて、

前記移動通信端末の使用が制限されている場所において、前記所定のコンテンツを送信することによって、前記移動通信端末の使用を防止することを促進し、マナーの厳守を図ることができることを特徴とする信号処理システム。

【請求項 1 3】

請求項 1 記載のプログラムにおいて、前記プログラムを提供する者の名称を前記移動通信端末の表示画面に表示させるステップを備えた事を特徴とするプログラム。

【請求項 1 4】

移動通信端末からの通話用信号又は / 及びメール通信用信号の発信を禁止するようなステップと、

前記移動通信端末において視聴可能なアプリケーションを起動させるステップと、を備え、

前記移動通信端末にて受信された場合には、前記移動通信端末での通話又は / 及びメール通信を禁止する事を特徴とするプログラム。

【請求項 1 5】

移動通信端末からの通話用信号又は / 及びメール通信用信号の発信を禁止するようなステップを備え、

前記移動通信端末にて受信された場合には、前記移動通信端末での通話又は / 及びメール通信を禁止し、その代わりに前記移動通信端末において視聴可能であるコンテンツが付加された事を特徴とするプログラム。

【請求項 1 6】

電話機能とテレビ放送を視聴する視聴機能と、

前記電話機能を停止させ、前記視聴機能を稼動させる制御部を備えた移動通信端末。